

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
スポーツ・文化	区民スポーツ大会「ゴルフ大会」	4月9日(火)午前8時～午後4時 *受け付けは午前7時～	京葉カントリー倶楽部(千葉県千葉市若葉区多部田町802)	種男女別▶スクラッチの部 ▶アンダーハンディキャップの部 *いずれの部も、女子の参加人数が7人以下の場合は男女混合で実施 対区内在住在勤在学の方 費2万円(参加費、プレー費) 申大会名、種別、住所、氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、Eメールアドレス、ハンディキャップ、勤務先の住所・電話番号(在勤者のみ)を、はがきまたはファクス、Eメールで2月6日～3月6日(必着)に墨田区ゴルフ連盟事務局(〒130-0026両国1-16-9小宮山方) ☎・FAX5825-4386・✉mmbft317@ybb.ne.jpへ
イベント	すみだ観光ガイドが案内する「梅見まち歩きツアー」	2月17日(土)・18日(日)午前9時～10時半頃 *午前8時50分に集合 *雨天決行、荒天中止	香取神社、境橋、伏見稲荷神社、亀戸天神社など【集合場所】錦糸公園(錦糸4-15-1)	定先着20人程度 費1000円(保険料込み) 申事前に催し名、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、電話またはファクス、Eメールで墨田区観光協会☎6657-5160・FAX6657-5166・✉guidetour@visit-sumida.jpへ *墨田区観光協会のホームページからも申込可 問▶墨田区観光協会▶観光課観光担当☎5608-6500
	香梅園梅まつり	2月17日(土)～3月3日(日)の毎週土・日曜日午前10時～午後3時 *初日は午前10時半～	香取神社香梅園(文花2-5-8)	内▶開園式(2月17日午前10時半～)▶すみだ親善大使との写真撮影会(2月17日午前11時半～)▶琴の演奏、抹茶接待(2月17・18日午前11時～) 費無料 *抹茶接待は有料 申当日直接会場へ 問▶墨田区観光協会☎6657-5160▶観光課観光担当☎5608-6931
	サークル発表 いきいきプラザ「いきフェス」	2月18日(日)午前10時～午後4時	いきいきプラザ(文花1-32-2)	内ダンス・民謡などの舞台発表、書道・折り紙・短歌などの展示発表 費無料 申当日直接会場へ 問いきいきプラザ☎3618-0961
	まちのかばんやさん.smd	2月28日(水)～3月5日(火)の午前11時～午後8時 *3月3日は午後7時半まで	松屋銀座3階イベントスペース(中央区銀座3-6-1)	内区にゆかりがある製造者による革製品の販売 *詳細は、まちのかばんやさん.smdのInstagramを参照 費無料 *購入費は自己負担 申期間中、直接会場へ 問▶まちのかばんやさん実行委員会事務局 吉武☎090-7040-0502・✉machinokabanyasan@gmail.com▶産業振興課産業振興担当☎5608-1437
その他	第137回墨田区都市計画審議会の傍聴	2月26日(月)午後2時～	庁議室(区役所7階)	【予定案件】東京都市計画地区計画の決定(墨田区決定)について ほか 定10人(抽選) 申住所・氏名・電話番号を、往復はがきで2月13日(必着)までに〒130-8640都市計画課まちづくり支援担当☎5608-1204へ *「都市計画審議会傍聴希望」と明記

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	都営住宅(ポイント方式と抽せん方式)入居者の募集	【募集住宅】▶ポイント方式=家族向け▶抽せん方式=単身者向け、車いす使用者向け、シルバーピア *居室内で病死等があった住宅を含む【募集案内と申込書の配布期間/配布場所】2月9日(金)まで/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *区民情報コーナーは午前8時～午後9時(2月1日は午前8時半～、最終日は午後5時まで) *配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可	申 申込書を郵送で2月16日(必着)までに▶ポイント方式=東京都住宅供給公社都営住宅募集センターへ▶抽せん方式=渋谷郵便局へ *専用サイトからも申込可 問▶住宅課公営住宅担当☎5608-6214▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター☎3498-8894 *詳細は募集案内を参照
その他	「墨田区地域防災計画」のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間/閲覧場所】2月29日(木)まで/防災課(区役所5階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	申 ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで2月29日(必着)までに〒130-8640防災課防災係(区役所5階)☎5608-6206・FAX5608-6425・✉bousai@city.sumida.lg.jpへ

夢

“人生の新たなスタート”を祝して

墨田区長

山本 亨

1月8日、本区では2088人の方が新たに「はたち」の門出を迎えました。毎年成人の日にすみだトリフォニーホールで開催される「はたちのつどい」は、今年も「はたち」を迎えた多くの方で賑わいました。

はたちのつどい実行委員会が自ら企画・運営を担う式典の今年のテーマは、「一期一笑 “笑って笑って笑いまくり”」。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、前向きなイメージの象徴である“笑顔”に焦点を当て、明るい未来への新たな門出となるようにとの想いを聞いて、「はたち」の若者ならではの力強く真っすぐな気持ちを感じました。まさに今回のテーマのように、皆さんの未来が笑顔の絶えない

日々であることを願っています。

また、同日に曳舟文化センターで、「墨田区手をつなぐ親の会」主催の「20歳を祝う会並びに新年会」が開催されました。この会は、区内の障害者通所施設に通う3人の方が「はたち」を迎えたことを祝う式典です。この3人は、学校を卒業後、区内の通所施設で工業部品の組み立てなど様々な作業に従事し、社会の一員として真面目に仕事に取り組んでいます。これからも仕事や趣味に前向きに、そして夢や目標を持ち続け、人生をより充実したものにしてほしいと思います。

今後も、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して、いきいきと暮らし続けられる「すみ

だ型共生社会」の実現に向け、福祉サービスの一層の充実に努めていきますので、引き続き区政に対するご理解とご協力をお願いします。



「20歳を祝う会並びに新年会」にて「はたち」を迎えた人見さん親子と